

「岐阜県らしさ」改定案（2024. 7. 12 審議後）

「岐阜県ならではの自然を守る」

岐阜県は、本州の中央部で広い面積を占有している。地理的にほどよい緯度にあって、しかも高い山岳群が存在するために、暖温帯から冷温帯を経て亜高山帯に至る森林植生が連続して分布している。県土に占める森林の面積率は81%ときわめて高い。年間降水量は2000mm 近くに及び、寒い季節には多量の積雪を山地にみる。「清流の国」が象徴するように、木曽川・長良川水系や神通川・庄川水系などが、太平洋と日本海を隔てる分水嶺を境に南北に流れ、それらの支流は山々の隙間を縫うように覆っている。こんな自然の特徴が、多種多様な生物の分布を潜在的に可能にしている。この貴重な場所で、豊かな森林環境と水源地を守ることは、私たちの生活を維持するうえで重要である。

現在、美濃地方は人口密度の高い都市を擁し、市街地化が進行して原生的な自然は大きく変貌している。飛騨地方は人口密度の低い市や村で構成され、広大な面積が森林で覆われている。ただし、ここでも原生林は希少な存在となり、商業樹種の植栽を伴う人工林とそれ以外の二次林が大部分を占めるようになった。すなわち、両地方とも、人々の生活が自然環境に強い影響を与えてきた。

かつて、農山村の人々は、山地を植林・焼畑・製炭・牧場などに使った。それらの一部はすでに放置されて、今では広大な面積が壮齢の二次林となっている。一方、人工林にも予想外の事態が生じている。そもそも人工林には、目標とする林型を作るために、植栽から間伐等を経て収穫に至る長期間の施業が組まれている。ところが、近年、社会の態様が変化したために、一部の人工林で施業の一部が停滞してしまった。これらに加えて、近年、自然は野生動物から強い影響を受けるようになった。

岐阜県民は、人の世とともに移り変わる自然から多大な恩恵を受けている。その一方で、今日的な課題をも突き付けられている。森林の水源涵養機能の確保、山腹斜面の安定性の維持、それらに関係する間伐等の補完、木育の普及、野生動物密度の適正管理、自然災害の緩和などがそれである。これらに対処する時の基本姿勢として、自然の実態を見失わないこと、学術情報を基にして諸課題に対処すること、県民が自然と環境の諸事情を理解するために教育・普及活動を行うことが大切である。以上の方針のもとに、岐阜県の自然と環境を整備していく。「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」の心はここにある。